

情報提供

那医発第 399 号
令和 8 年 9 月 9 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 玉井 修

副 会 長 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「薬剤関係の通知について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

沖 医 発 第 8 6 8 号

令 和 8 年 8 月 2 8 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会

理事 稲富 仁

（公印省略）

薬剤関係の通知について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、沖縄県保健医療介護部長より薬剤関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

- ① については、新たに医薬品の一般名称として、「アトラセンタン酢酸塩」が登録された旨をお知らせするものです。
- ② については、熊本地震における派遣医師等に係る費用の取り扱いについて、救護班としての活動および医療機関等への派遣における「費用支弁対象」、「支給・精算の方法について」の 2 点の案内があることをお知らせするものです。
- ③ については、スラタデノツレブ（販売名：テロメライシン）における根治切除及び化学放射線療法の適応とならない食道癌に対して使用する際の留意点が最適使用推進ガイドラインとして取りまとめられた旨をお知らせするものです。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発 送 年 月 日	文 書 名
①	保業第 847 号	R8.8.17	医薬品の一般的名称について
①	事務連絡	R8.8.17	令和 8 年熊本地震における医師等の保健医療従事者の派遣及び薬局における調剤に係る費用の取扱いについて
③	保業第 849 号	R8.8.17	スラタデノツレブの最適使用推進ガイドラインについて

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：吉田

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp